

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年10月31日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	補機冷却海水系仮設電解鉄イオン供給装置試運転時において、流量計の表示不良(流量が表示されず)が認められたため、当該流量計を点検・修理。	対象外	
2	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系濃縮器(C)加熱蒸気配管入口弁において、シート部の漏えい(濃縮器(C)蒸発缶液位の上昇)が認められたため、当該入口弁を点検・修理。	GIII	